

令和4年2月10日

教育委員会

(提言全般に関すること)

学校人事課 管理係 内線：4606

(労働安全衛生管理体制に関すること)

福利課 健康推進係 内線：4565

(部活動の適正化に関すること)

健康体育課 学校体育係 内線：4711

(「教職員の多忙化解消に向けた協議会」からの提言)

「教職員の多忙化解消に向けて [提言R4]」について

このことについて、別添のとおり令和4年2月10日付けで「提言」を受けましたので、お知らせします。

1 経緯等

令和3年12月15日にオンラインにて開催された「令和3年度教職員の多忙化解消に向けた協議会」において、各市町村教育委員会及び各校長会の代表、並びに県教育委員会関係各課代表者により、教職員の多忙化解消に向けたこれまでの取組と、今後の方向性について協議、意見交換が行われました。

具体的には、「適正な勤務時間の記録と活用を中心とした労務管理」、「ICTの活用/DXの推進による業務改善」の2点を主な議題として、これまでの多忙化解消に向けた取組を通じて見えてきた課題や、急速なICT化の進展を踏まえて、協議が進められたところです。

(※ 協議の詳細は別添資料「協議のポイント」を参照)

この協議を通じ、各教育委員会や各学校が今後取り組むべき方向性を取りまとめる上、関係機関等でこれを共有し、今後の取組の柱としていくことが確認されました。

2 提言の概要

各教育委員会及び各学校が今後重点的に取り組むべき事項や方向性として、以下5点を柱に「提言R4」が取りまとめられました。

- (1) 勤務時間の適正な記録と活用による業務改善に向けて
- (2) 労働安全衛生管理体制の整備とさらなる充実に向けて
- (3) 部活動の適正化に向けて
- (4) ICTの活用促進に向けて
- (5) 学校と保護者間の連絡手段のデジタル化に向けて

今後は、この「提言R4」を各市町村教育委員会及び各学校、県教育委員会、関係機関等で共有し、各関係機関等が連携の上、引き続き教職員の多忙化解消に向けた取組を進めていくこととします。

教職員の多忙化解消に向けて【提言R4】

令和4年2月10日 教職員の多忙化解消に向けた協議会



毎月の勤務時間等調査を通じてデータの蓄積が進んだ結果、各校種や各学校、学期ごと、月ごとの業務の変化など、その実態が明らかになりつつある。教職員の時間外勤務について、データ上では縮減傾向にあるものの、新型コロナウイルスの影響や、GIGAスクール構想の進展による急速なデジタル化など、大きな変革の流れを契機として業務の在り方を改めて見つめ直し、教職員が多忙化解消の進展を実感できるよう、関係機関が連携を深めながら、引き続き取組を推進していく必要がある。

学校における働き方改革を一層進め、これまで以上に教職員が児童生徒としっかり向き合えるように、今後各教育委員会及び各学校が重点的に取り組むべき方向性について、以下のとおり提言する。

1 勤務時間の適正な記録と活用を中心とした労務管理

勤務時間の適正な記録と活用による業務改善に向けて

- | | |
|----|--|
| 教委 | <ul style="list-style-type: none">■管理職及び教職員に対し、勤務時間を適正に記録するよう継続的に周知徹底を図ること。■勤務時間等調査により、所管する各学校の状況を随時把握・分析し、その結果をフィードバックするとともに、業務の廃止や縮小を検討するなど、各学校及び教職員の負担軽減が図られるよう、一層の取組を進めること。 |
| 学校 | <ul style="list-style-type: none">■管理職は、持ち帰り業務を含め、教職員の勤務実態の把握に努めるとともに、勤務時間の記録を集計、分析した上で教職員と共有を図り、当該データを校務分掌の調整や行事の精選など、業務改善に向けた具体的な取組に活用すること。■業務の在り方や学校行事等について、前例や慣例にとらわれることなく、教育的意義を踏まえながら、廃止や縮小も含めて検討し、各教職員が改善を実感できるよう、効率的なものにしていくこと。 |

労働安全衛生管理体制の整備とさらなる充実にに向けて

- | | |
|----|---|
| 教委 | <ul style="list-style-type: none">■県及び市町村教育委員会が連携して、労働安全衛生管理体制の整備を早急に進めること。■各学校に対し、労働安全衛生管理体制の適切な運営に努め、機能の充実を図るよう、引き続き働きかけていくこと。 |
| 学校 | <ul style="list-style-type: none">■医師等による面接指導及び事後措置の実施など、教職員の心身の健康保持増進と不調の未然防止に努めること。■働きやすい職場環境づくりに向けて、ストレスチェックの集団分析結果を効果的に活用すること。 |

部活動の適正化に向けて

- | | |
|----------|--|
| 教委
学校 | <ul style="list-style-type: none">■「部活動運営の在り方検討委員会」からの提言を踏まえ、部活動に係る方針等の徹底と適正な部活動運営に向けた取組を推進するとともに、関係機関、保護者、地域と密接に連携しながら、生徒及び教職員の負担軽減を図ること。 |
|----------|--|

2 ICTの活用による業務改善の推進

ICTの活用促進に向けて

- | | |
|----|---|
| 教委 | <ul style="list-style-type: none">■ICT活用推進の初期段階であることを踏まえ、効果的な活用事例の周知や研修の充実、学校単位での支援など、各学校や教職員のサポートに努めること。 |
| 学校 | <ul style="list-style-type: none">■ICT活用のメリット等について、教職員間で共通理解を深めながら、学校組織全体として活用促進を図るとともに、ICTの特性を生かして効率化・省力化が見込まれる業務を洗い出し、他校の優良事例等を積極的に取り入れること。 |

学校と保護者間の連絡手段のデジタル化に向けて

- | | |
|----|---|
| 教委 | <ul style="list-style-type: none">■県及び市町村教育委員会が有効な活用方策を共有し、連絡手段のデジタル化のメリット等を各学校に周知するとともに、各学校の取組をフォローアップしていくこと。 |
| 学校 | <ul style="list-style-type: none">■PTA等と連携して、デジタル化に対する保護者の理解と協力が得られるよう努めるとともに、学校全体として取組が推進されるよう、教職員間で活用に向けた方策の共有を進めること。 |

1 勤務時間の適正な記録と活用を中心とした労務管理について

(1) 長時間勤務の改善に向けて

— 勤務時間状況に係る市町村立・県立全校調査を踏まえて —

【取組・現状等】

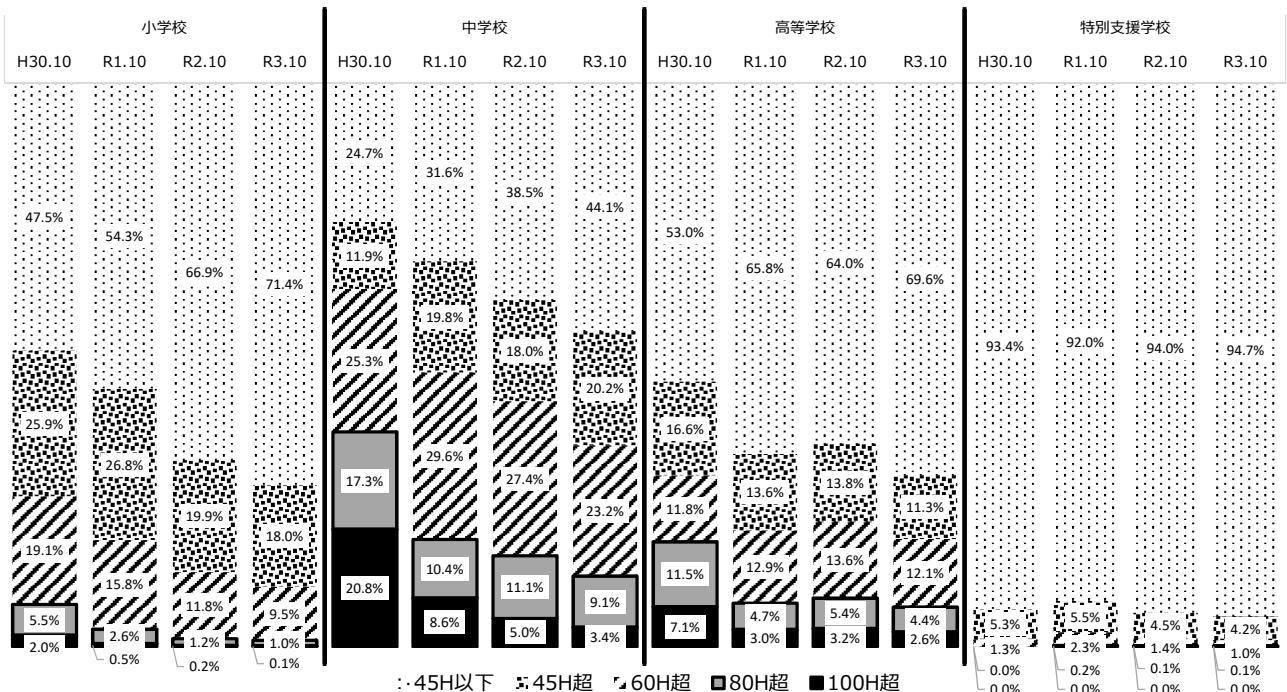
- いわゆる過労死ラインといわれる月当たり80時間を超える時間外勤務については、平成30年当時と比較して大きく減少している。コロナ禍の影響はあるものの、各学校や関係者における取組の成果が着実に現れてきているものと捉えられる。
- データの蓄積が進んだ結果、校種ごと、月ごとに異なる状況も見えてきており、今後は校種ごと、学校ごと、また学期ごと、月ごとの業務の特性などをしっかりと捉え、方向性を共有しながら、また、関係機関のそれぞれが主体的に改善の意図を持ちながら、長時間勤務のさらなる改善に向けて、引き続き取り組んでいく必要がある。

【課題・協議のポイント等】

- コロナ禍をきっかけとして、学校行事等の中止、延期などが行われてきたが、学校行事や業務の在り方について、教育的意義やその効果を見極めながら改めて振り返り、今後コロナウイルスの感染拡大に落ち着きが見られたとしても、改革が後退することのないよう、取り組んでいくべき。
- 教委、学校、教職員のそれぞれが勤務時間記録を主体的に捉え、データを活用しながら長時間勤務の真因を探り、関係者が改善に向けた方向性を共有しつつ、継続的に改革に取り組んでいくべき。

→ 一月当たりの時間外勤務の状況(週休日等も含む)

【R3】 調査対象は、県内市町村立・県立全550校（小300校、中160校〔義務教育学校含む〕、高65校〔中等・市立含む〕、特25校）
 【R2】 調査対象は、県内市町村立・県立全556校（小303校、中161校、高67校〔中等・市立含む〕、特25校）
 【R1】 調査対象は、市町村立学校は抽出36校（小20校、中16校〔全体の約8%〕）、県立は全84校（高61、特22、中等1）
 【H30】 調査対象は、抽出44校（小20校、中16校、高6校、特2校〔全体の約8%〕）
 ※集計上、義務教育学校は中学校に、中等教育学校は高等学校に含めている。（組合立学校は調査対象としていない）



(2) 持ち帰り業務の実態把握と縮減に向けて

— 実態調査による現状の把握と縮減に向けた取組 —

【取組・現状等】

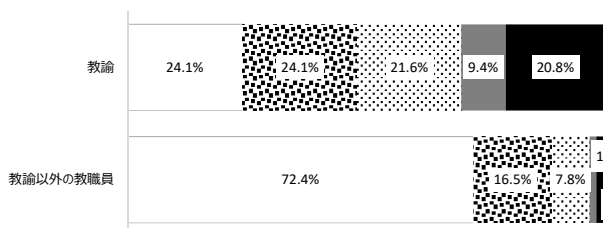
- 実態調査によれば、多くの教職員が「持ち帰り業務」を行っており、「教諭」の割合が高い。
- 小中学校においては、月当たり1回以上の持ち帰り業務を行っている教職員が7割超。持ち帰り業務の内容としては、「授業準備」、「採点業務」が多い。

【課題・協議のポイント等】

- 県の「在校等時間記録ファイル」においては、「特記事項」欄に持ち帰りの実態等を入力することとしているが、周知が不十分。
- 教職員に対して縮減を働きかけるとともに、記録を徹底するよう周知していく。また、関係機関が連携して縮減に向けた取組を推進すべき。

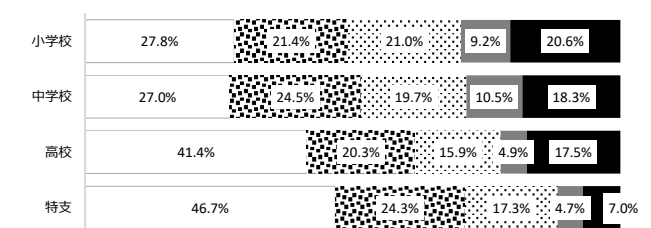
→ 持ち帰り業務を行っている頻度(職種別)

※ 県内の教職員（校長を除く）を対象とした調査（2,482人から回答〔令和3年11月実施〕）



→ 持ち帰り業務を行っている頻度(校種別)

※ 県内の教職員（校長を除く）を対象とした調査（2,482人から回答〔令和3年11月実施〕）



□行っていない ■月1~2回 ◻月3~5回 ▨月6~9回 ■月10回以上

□行っていない ■月1~2回 ◻月3~5回 ▨月6~9回 ■月10回以上

(3) 労働安全衛生管理体制の整備・充実に向けて

－ 市町村立学校における労働安全衛生管理体制の整備促進と機能の充実 －

【取組・現状等】

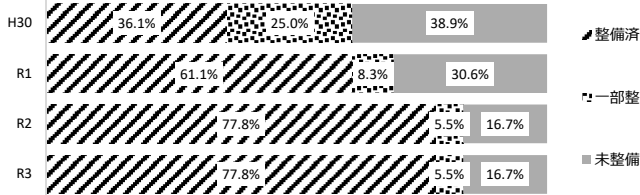
- 長時間勤務の教職員を対象とした医師による面接指導体制の整備について、全校で整備している市町村（組合立含む）は前年度から横ばいであり、早急な体制整備が必要。
- ストレスチェックについて、集団分析結果は徐々に活用が進んでいるものの、活用についてのさらなる働きかけと、より効果的な活用方法の検討が必要。

【課題・協議のポイント等】

- 教職員が心身共に健康で働けるよう職場環境を整備することが重要であり、県・市町村教育委員会が連携して、医師による面接指導や全校でのストレスチェックの実施を含めた労働安全衛生管理体制を早急に整備する必要がある。
- 各学校において、労働安全衛生管理体制を適切に運営するよう、引き続き働きかけを行っていく必要がある。

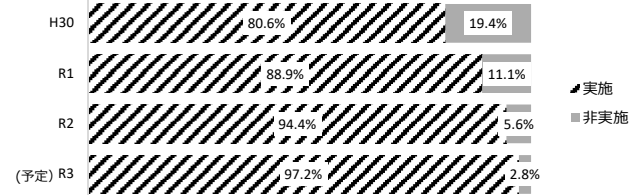
→ 面接指導体制整備している市町村

※ 利根沼田中学校組合を含む36団体を対象とした調査 [令和3年5月1日現在]



→ ストレスチェックを実施している市町村

※ 利根沼田中学校組合を含む36団体を対象とした調査 [令和3年5月1日現在]



2 ICT活用/DX推進による業務改善について

(1) ICTの活用促進に向けて

－ 全県域での活用促進に向けた取組 －

【取組・現状等】

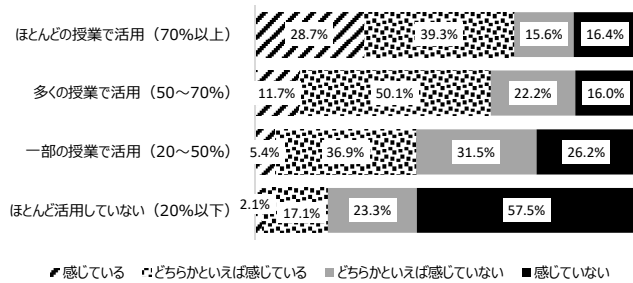
- 一人一台PCの配備は、業務改善に向けても大きな契機。教職員が負担感なく、新たなツールを最大限に活用できるよう、関係機関が連携して取組を進めていく。

【課題・協議のポイント等】

- 各学校間で温度差なく、県全域で活用が進むよう取り組んでいく必要がある。
- 業務効率化・負担軽減及び児童理解・生徒理解の推進に向けては、ICTの活用が有効であることが調査結果からも見えてきており、引き続き活用促進を図るとともに、活用頻度が低い教職員にもそのメリットを感じてもらえるような働きかけが必要。
- 導入初期段階である現時点においては、教育委員会が中心となって各学校、教職員を引き続きサポートしていく必要がある。

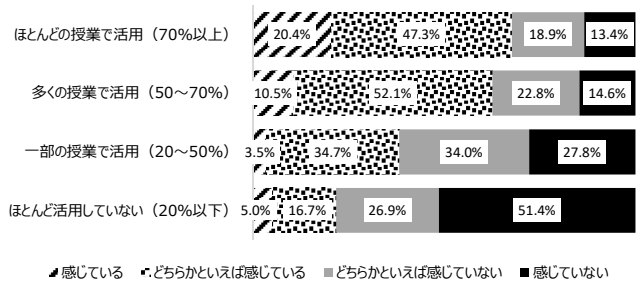
→ ICTの活用による授業(準備等を含む)の効率化・負担軽減を感じているか

※ 県内の教員を対象とした調査 (1,967人から回答 [令和3年11月実施])



→ ICTの活用によって、児童理解/生徒理解の深まりを感じているか

※ 県内の教員を対象とした調査 (1,967人から回答 [令和3年11月実施])



(2) 学校と保護者間の連絡手段のデジタル化に向けて

－ 学校・保護者双方の利便性・効率性の向上 －

【取組・現状等】

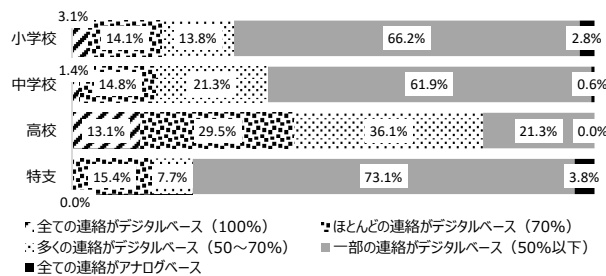
- 「ぐんまDX加速化プログラム」の策定を踏まえ、県・市町村教育委員会が連携しながら、学校のDX推進に取り組んでいく必要がある。
- 教職員の負担軽減に加え、保護者の利便向上の観点からも、課題をクリアしながら、学校～保護者間の連絡手段のデジタル化に取り組んでいくべき。

【課題・協議のポイント等】

- 県・市町村教育委員会が連携の上、デジタル化のメリットを享受できるよう、活用方策を検討・共有していくべき。
- 定期的なフォローアップを行うとともに、各学校を個別にサポートするなど、全県域に取組が広がるよう、関係者が連携を図っていく必要がある。

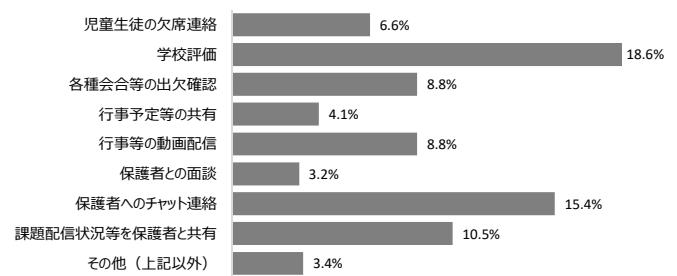
→ 学校～保護者間の連絡手段のデジタル化の状況

※ 市町村立・県立学校を対象とした調査 (532校から回答 [令和3年11月実施])



→ クラウド型グループウェアを活用している保護者を対象とした業務

※ 市町村立・県立学校を対象とした調査 (532校から回答 [令和3年11月実施])



3 協議のまとめ

【協議のポイント等】

- 今後取り組むべき方向性（当協議会からの新たな「提言」）を取りまとめの上、関係機関等でこれを共有し、取組の柱としていく。